

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	ページ
◇ 規 則	
○ 北九州市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課】	3
○ 北九州市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則【市民文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課】	4
◇ 公 告	
○ 特定調達契約の落札者の決定【行政委員会事務局選挙課】	7
○ 北九州港臨港地区を定める区域の案の縦覧【港湾空港局整備保全部計画課】	8
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告(2件)【技術監理局契約部契約課】	11
◇ 訂 正	
○ 号外第7号の訂正【総務局人事部人事課】	19

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則

北九州スタジアムの会議室等の冷暖房設備、フィールド及びスタンドの照明設備並びにスタンドの大型映像装置の使用料を定めることにしました。

この規則は、平成29年2月1日から施行することにしました。

北九州市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成 29 年 1 月 31 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 3 号

北九州市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

北九州市スポーツ施設条例の一部を改正する条例（平成 26 年北九州市条例第 47 号）及び北九州市スポーツ施設条例の一部を改正する条例（平成 28 年北九州市条例第 42 号）の施行期日は、平成 29 年 2 月 1 日とする。

北九州市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する

平成 29 年 1 月 31 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 4 号

北九州市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市スポーツ施設条例施行規則（平成 20 年北九州市規則第 23 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 の冷暖房設備の専用の項中

	多目的ホール	30 分又はその端数ごとに 50 円	を
--	--------	--------------------	---

	多目的ホール	30 分又はその端数ごとに 50 円	に
北九州スタジアム	会議室 1 ～ 7	使用する室の床面積 1 平方メートルにつき 30 分又はその端数ごとに 1 円 17 銭	
	ウォームアップエリア 1・2		
	特別会議室 1 ～ 9		
	その他の室		

改め、同表の照明設備の項中

共用		1 人 30 分又はその端数ごとに 30 円	を
----	--	------------------------	---

共用				1 人 30 分又はその端数ごとに 30 円
専用	北九州スタジアム	アマチュアスポーツ	全灯	30 分又はその端数ごとに 7,680 円
			3 分の 2	30 分又はその端数ごとに 5,040 円

		ツに 使用 する とき	灯		
			3分 の1 灯	30分又はその端数ごとに2, 520円	
			6分 の1 灯	30分又はその端数ごとに76 0円	
				15 分の 1灯	30分又はその端数ごとに57 0円
		プロ スポ ーツ 又は スポ ーツ 以外 に使 用す ると き		全灯	30分又はその端数ごとに38 , 410円
				3分 の2 灯	30分又はその端数ごとに25 , 190円
				3分 の1 灯	30分又はその端数ごとに12 , 590円
				6分 の1 灯	30分又はその端数ごとに3, 780円
				15 分の 1灯	30分又はその端数ごとに2, 830円

に

改め、同表中

			剣道場	30分又はその端数ごとに8 0円
--	--	--	-----	---------------------

を

			剣道場	30分又はその端数ごとに8 0円	
そ の 他 の	専 用	北九州スタジア ム	大型 映像 装置	アマ チュ アス ポー	30分又はその端数ごとに8 50円

電 気 設 備			ツに 使用 する とき		
			プロ スポ ーツ 又は スポ ーツ 以外 に使用 する とき	30分又はその端数ごとに4 , 260円	に

改め、同表に備考として次のように加える。

備考 この表に定める算定の方法により算定した北九州スタジアムの冷暖房設備の使用料の額に10円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てるものとする。

付 則

この規則は、平成29年2月1日から施行する。

北九州市公告第 77 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

北九州市議会議員一般選挙用ポスター掲示場の設置、維持管理及び撤去業務委託 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市選挙管理委員会行政委員会事務局

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

3 落札者を決定した日

平成 28 年 12 月 8 日

4 落札者の名称及び住所

北九州広告美術業協同組合

北九州市小倉北区片野新町二丁目 12 番 24 号

5 落札金額

3,672 万円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

平成 28 年 10 月 28 日

8 落札方法

最低価格による。

北九州市公告第78号

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により北九州港臨港地区を定めるので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該臨港地区の区域の案を公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該臨港地区の区域の案が同条第2項の規定に適合しないと認めるときは、縦覧期間満了の日までに国土交通大臣に申し出て、臨港地区の区域の案の変更を港湾管理者に求めることを請求することができる。

平成29年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 臨港地区の区域の案

- (1) 今回定める臨港地区の区域
北九州市門司区大字今津津村島
- (2) 北九州港臨港地区指定図
図1のとおり

2 臨港地区の区域の案の縦覧場所

- (1) 北九州市門司区西海岸一丁目2番7号
北九州市港湾空港局整備保全部計画課
- (2) 北九州市門司区清滝一丁目1番1号
北九州市門司区役所総務企画課
- (3) 北九州市門司区吉志新町二丁目1番1号
北九州市門司区役所松ヶ江出張所

3 縦覧期間

平成29年2月3日から同月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで（松ヶ江出張所においては午前8時30分から午後5時まで）

4 臨港地区の区域の案の変更を求める請求書の提出要領

当該臨港地区の区域の案の変更を港湾管理者に求めることを国土交通大臣に請求しようとする者は、次に掲げる事項を記載した臨港地区変更請求書を平成29年2月17日までに次に掲げる場所に到着するように提出すること

。

(1) 記載事項

- ア 請求者の氏名又は名称及び住所
- イ 当該臨港地区を定めようとする港湾管理者の名称
- ウ 当該臨港地区並びにそれについて港湾法第38条第2項の規定に適合しないと認める部分及びその理由

(2) 提出場所

福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号

国土交通省九州地方整備局港湾空港部港湾管理課

図 1

北九州港臨港地区指定図



北九州市公告第79号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

北九州市政だより 9, 792万ページ

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 1ページ当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるもの

とする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年2月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年3月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年2月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年2月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年3月6日から同月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月16日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年3月15日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年3月16日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第 10 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第 13 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7

8 Summary

(1) Product and Quantity

Printing of Kitakyushu Public Relation Magazine

Forecasted Quantity: 97,920,000pages

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 16, 2017

For tenders submitted by mail

5:00p.m., March 15, 2017

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第80号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

競艇出走表 143万4,500枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 予定数量に1枚当たりの単価を掛けた総価で行う。ただし、契約は、落札金額の1枚当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙

入札に変更する場合がある。

- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年2月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年3月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年2月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成29年2月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年3月6日から同月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月16日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年3月15日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年3月16日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

(1) Product and Quantity

Printing of Motorboat Racing Schedule Paper

Forecasted Quantity: 1,434,500 issues

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 16, 2017

For tenders submitted by mail

5:00p.m., March 15, 2017

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

正誤表

年	号	頁	訂正箇所		正	誤
平成 28 年	号外第 7号	10	(8) 再就職 の状況 のア概 要の表	課長級の項退職者の欄中	64	38
				課長級の項再就職者の欄中	57	35
				課長級の項内訳のその他団体等の欄中	10	9
				課長級の項内訳の再任用等の欄中	40	19
				合計の項退職者の欄中	87	61
				合計の項再就職者の欄中	74	52
				合計の項内訳のその他団体等の欄中	14	13
				合計の項内訳の再任用等の欄中	47	26